

労働者家庭 生活技術指導状況報告

— 昭和37年(1月~12月) —

労働省婦人少年局

は し が き

労働者家庭の主婦を対象とする生活技術指導は、別添の実施要領にもとづき、各婦人少年室において昭和33年から実施している。開始以来、モデル地区の対象となった事業場は指導を終了したもの及び、現在も指導を継続して受けているものを合わせて、154事業場である。

指導内容は、家計指導や衣食住に関することから、保健衛生、子どもの教育、人間関係など広範にわたっているが、対象家族、生活条件、生活環境等の実情を勘案して、それぞれのモデル地区に必要なものを選び、理論と実地指導を行なっている。

特に昭和37年10月からは、勤労者家庭消費生活向上運動（5年間）の開始にともない、その実践地区として、初年度のテーマ“健康の増進のために消費生活をととのえる”に沿った指導を行なっている。

指導は、特にそのために置かれている婦人少年室専任協助力員が、室長の指示にもとづいて行なっているが、必要に応じて各分野の専門家、有識者等を委嘱し、専任協助力員の行なう指導に加えて協力を得ている。

なお、指導を終了し「家政研究グループ」に移行した地区に対しては、側面的に助言指導を行なっている。

昭和38年7月

労働省婦人少年局

モデル地区における労働者家庭生活 向上のための技術指導計画実施要領

1. 趣 旨

労働者が十分な生産活動を行うためには、労働者自身の福祉とともに、家庭生活の向上が求められるので、そのための施策の一助として、社宅等労働者住宅の密集地域における労働者家庭に対し、生活向上のために必要な技術について集団的、継続的に指導援助を行なうものとする。

2. 実施対策

労働者住宅密集地域の中から選定したモデル地区における労働者家庭の主婦とする。

3. 実施方法

労働省婦人少年局は労働者家族の生活技術指導を担当する協助員を選任し、婦人少年室を通じて下の方法によって指導を行なうものとする。

(1) 懇談会の開催

婦人少年室長は専任協助員とともにこの問題についての関心を高めるため、労働者家族および関係事業所、労働組合等とモデル地区において懇談会を随時開催するものとする。

(2) 専任協助員による技術指導

専任協助員はモデル地区に出張し、直接労働者家族に接して集団指導を行なうものとする。

(3) 連絡員

婦人少年室長はモデル地区に居住する労働者家族の中から特にこの問題について熱意をもつ有能な主婦を当該地区における連絡員としておくよう勧奨する。

4. 指導内容

家計、保健、衛生、家事作業、教養、娯楽、人間関係等家庭生活に含まれる諸項目に関し、向上のために必要な知識の普及および技術の指導ならびに協同活動の育成指導を行なうものとする。

5. 実施開始の時期

昭和33年労働者家族福祉運動期間中に懇談会を開催し、爾後継続的に技術指導を行なうものとする。

生活技術指導のためのモデル地区

府県別	事業場名	従業員数	対象世帯について		集会所の有無	モデル月収 平均
			世帯数	平均家族		
北海道	北海道電力(株) 滝川発電所	163	88	3.5	有	32,400
青森	合同酒精(株) 八戸工場	191	49	3.2	有	34,740
岩手	足立ベニヤ(株) 川屋工場	458	37	3.4	有	32,000
宮城	小岩井農牧(株) 小岩井農場	204	63	4.0	なし	20,700
宮城	東洋双物(株) 多賀城工場	179	11	3.0	有	35,000
秋田	帝国石油(株) 秋田鉱業所	1,219	137	3.6	有	29,686
山形	(選定中)					
福島	(株)福島製作所	514	63	4.5	有	28,994
茨城	日立セメント(株)	721	90	4.0	有	40,780
栃木	(選定中)					
群馬	日本通運(株) 前橋主管支店	676	653	3.3	有	28,000
埼玉	日清紡績(株) 川越工場	431	21	3.1	有	34,000
千葉	日本毛織(株) 中山工場	1,513	291	3.0	有	30,000
東京	東都製鋼(株) 東京製鋼所	1,175	232	3.6	有	29,000
神奈川	大日本製糖(株) 横浜工場	378	63	3.6	有	45,000
新潟	帝国石油(株) 新潟鉱業所	273	51	3.5	なし	29,000

一覧表

地区労働者の賃金		主婦会・家族会		室からの所要時間(分)	備考
最高	最低	有無	加入状況		
55,000	28,000	なし	—	40	37.4~38.3 実施
84,500	18,600	有	59	180	37.8~38.8
65,000	21,000	なし	—	180	37.4~
34,500	10,700	有	—	20	37.10~
42,000	25,000	有	—	—	37.9~
47,629	20,881	有	300	40	37.4~
34,084	17,289	なし	—	20	
59,369	20,185	有	—	50	37.4~38.3 実施
81,000	13,104	有	主婦会 452 家族会 513	10	37.4~38.3 実施
60,000	27,000	なし	—	60	37.4~
90,000	20,000	有	—	—	37.9 終了
45,000	18,000	有	—	45	37.5
60,000	30,000	なし	—	—	37.5~ 実施
—	—	有	51	40	37.7~

府県別	事業場名	従業員数	対象世帯について		集会所の有無	モデル月収	
			世帯数	平均家族		平均	
富山	立山製紙(株)	185	169	2.9	なし	22,591	
石川	丸一紡績(株)	824	23	3.7	有	29,800	
"	東和織物(株)	570	12	4.0	"	24,000	
福井	大和紡績 福井工場	1,243	77	4.2	なし	25,600	
山梨	日本電化工業(株) 山梨工場	190	29	3.6	"	—	
長野	昭和電工(株) 大町工場	1,700	700	3.2	有	31,800	
岐阜	岐阜紡績(株) 柳津工場	1,037	61	3.5	"	25,000	
静岡	三島製紙(株) 原田工場	397	110	4.9	"	27,500	
愛知	大東紡績(株) 名古屋工場	1,450	54	5.0	なし	35,000	
三重	東洋紡績(株) 富田工場	1,531	182	4.0	有	38,000	
滋賀	大津紡績(株)	1,037	46	2.5	"	30,000	
京都	(選定中)						
大阪	日立造船(株)	14,762	40	3.1	有	35,000	
兵庫	小泉製麻(株)	2,600	316	2.8	"	26,720	
奈良	日本アスベスト 王寺工場	328	120	3.0	"	(正)16,800 (副)29,300	
和歌山	住友金属(株) 和歌山製鉄所	4,707	102	4.0	"	50,000	

地区労働者の賃金		主婦会・家族会		室からの所要時間(分)	備考
最高	最低	有無	加入状況		
42,640	9,226	—	—	30	37.3 ~ 実施
42,000	24,500	なし	—	20	37.8 ~ 38.7
38,000	17,500	有	12	20	37.8 ~ 38.7
32,660	18,533	なし	—	15	
—	—	"	—	—	
56,600	10,440	有	500	180	37.1 ~ 12 実施
48,000	14,000	なし	—	30	37.4 ~
55,000	7,579	"	—	100	37.4 ~ 38.3
50,000	22,000	有	54	20	37.10 終了
75,000	25,000	なし	—	—	37.4 ~ 38.3 実施
60,000	22,000	"	—	20	37.1 ~ 12
65,000	25,000	有	40	40	37.7 ~ 実施
65,500	12,000	"	316	30	
65,200	7,151	—	—	120	
68,100	10,270	—	—		
70,000	30,000	有	500	40	36.9 ~ 実施

府県別	事業場名	従業員数	対象世帯について		集会所の有無	モデル収入	
			世帯数	平均家族		平均	
鳥取	中国電力(株) 鳥取支店	180	69	4.3	有	23,000	
島根	佐藤造機(株)	1559	62	4.0	"	25,000	
岡山	三菱石油(株) 水島製油所	377	82	2.4	なし	50,544	
広島	(株)日本製鋼所 広島製作所	1739	234	4.2	有	35,000	
山口	(選定中)						
徳島	日本電信電話公社	1202	19	4.2	なし	28,105	
香川	常盤産業(株)	709	36	5.0	"	16,300	
愛媛	四国電力(株) 愛媛支店	1617	46	4.2	"	35,009	
高知	高知県造船(株) 長浜工場	241	24	4.0	有	27,000	
福岡	西日本鉄道(株)	14603	95	4.5	"	36,000	
佐賀	日本通運(株) 佐賀支店	300	30	4.5	なし	21,000	
長崎	佐世保重工業(株)	4076	50	5.1	—	31,222	
熊本	東海電機製造(株) 田浦工場	476	82	3.2	有	40,000	
大分	国鉄大分運転所	750	45	4.0	"	27,135	
宮崎	日本パルプ工業(株) 日南工場	1260	55	4.5	"	33,481	
鹿児島	九州電力(株) 鹿児島支店	265	161	3.1	なし	24,300	

地区労働者の賃金		主婦会・家族会		筆からの所要時間(分)	備考
最高	最低	有無	加入状況		
58,000	17,000	なし	—	15	37.9 終了
50,000	15,000	"	—	55	37.1~12 実施
103,740	31,020	"	—	70	37.9~ "
100,000	8,000	有	234	30	37.5~ "
43,800	20,400	なし	—	20	37.7~38.6 実施
25,000	8,500	"	—	9	37.7~38.6 "
—	—	"	—	15	37.11~ "
30,000	25,000	"	—	40	37.5~38.4 "
57,400	25,080	有	4,000	30	37.7~38.6 "
25,000	14,000	"	280	30	37.1~12 "
63,000	15,000	"	250	200	37.4~38.3 "
60,000	20,000	なし	—	150	37.1~12 "
42,100	8,800	有	300	20	37.3~ "
40,000	20,000	なし	—	—	37.7 ・ 終了
+	—	"	—	—	37.3 "

昭和37年における労働者家庭生活 技術指導状況

1. 対象地区 44カ所
2. 対象主婦数 49,80人
3. 指導方法
講義、実習、討議、見学、映写、資料の配布回覧等
4. 婦人少年室関係者（室長、専任協助員、婦人問題相談員）
以外の講師
労働基準局職員（安全衛生課長又は課長補佐）
教師（大学教授、助教授、高校教員、各種学校教師）
教育委員会関係者（教育委員、教育指導主事、社会教育
主事）
内職公共職業補導所職員（所長、指導員）
保健所職員（所長、保健婦、栄養士）
図書館長
児童相談所長
人権擁護委員

- 生活改良普及員
人口問題研究会職員
医師（開業医、専門医、その他医療関係職員）
料理研究家
事業場関係者（会社職員その他）
貯蓄推進委員会職員、日銀（支店長、次長、営業部長）
婦人団体関係者（友の会、地域婦人会）
NHK婦人学級世話人
報道関係者（各部長その他記者等）

5. 指導回数

1カ月1回 1回4時間

6. 主な指導項目

(1) 家庭経済に関するもの

○勤労所得による予算生活について

予算生活の必要性

予算のたて方

年間計画

決算とその措置

計画購買と計画消費

○家計簿について

家計簿の必要性

家計簿のつけ方

費目別の検討

家計簿のしめくくり

過去1年間の反省

家計簿をつけてみて——研究発表と懇談

○その他

買物のし方

上手な月賦計画と限度

貯金のし方と目的

賞与のつかい方

健康と消費生活

家庭管理と消費活動

最近の経済の動き

(2) 勤労者家庭の食生活に関するもの

○栄養一般について

栄養の基礎知識

一日の必要栄養量

栄養と健康

予算生活に適合した栄養

○食品、献立について

食品のくみあわせ

成人の労働強度別栄養必要量

発育ざかりにむく献立

年令と労働に応じた食当

レバーの栄養価と献立

漬物のつけ方

廃棄分の栄養と利用

自家生産品をつかつての献立

○季節的なもの

梅雨期の栄養と食品衛生

夏まけ回復の栄養料理

風邪をひかないための栄養と献立

季節の飲みもの

○カロリー計算のし方

○料理実習

栄養のバランスのとれた弁当

油とおなじみになるために

野菜をおいしく食べる方法

盛りつけについて

手軽にできる洋食

子どものための行事料理

入学、卒業祝いの料理

鍋料理

正月料理

クリスマス料理

かしわ餅のつくり方

サンドイッチのつくり方

季節の栄養食

その他、そうざい料理、季節の味覚

夏休み中の子供の料理実習

○その他

目盛り手盛り

食器の扱い方

受講者の作品展示会

(3) 衣生活に関するもの

○各種繊維の知識と扱い方

○洗剤の知識

○衣服の手入れ

糊つけとしみぬき

冬ものの手入れ

夏もののしまい方

アイロンのかけ方

○勤労者の合理的な衣生活

○衣服の色彩の調和、組み合わせ

○通勤服と労働服

○夜具の手入れ

○布団と丹前の綿の入れ方

○改良帯のつくり方

○簡単な夏服のつくり方

○勤労者のくつろぎ着

○新調と整理

○実習

簡易クリーニング

洗濯のし方

毛織物の洗いかた

夏ものの洗いかた

ズボンの洗いかた

白いものの洗いかた

編物

(4) 住生活に関するもの

○電気知識と電気器具の扱いかた

○すまいの工夫

○合理的なアパート生活

(5) 保健衛生に関するもの

○勤労者と子どもの健康管理

○主婦自身の健康管理

主婦の健康診断の実施

○家庭の安全運動

○受胎調節指導

○夏期衛生

○梅雨どきの家族の健康

○予防と看護

風邪の予防

幼児の健康と救急法

家庭看護法

食餌療法

(6) 人間関係に関するもの

○明るい家族関係をつくるために

○親子関係のズレ

○常時夜勤者と家族の人間関係

○新しい家風

○社宅における明るいつきあい

○団地生活のあり方

(7) 子どもの教育等に関するもの

- 勤労者家庭の進学問題
- 青年期の子どもの扱い方
- 幼児期の特質としつけ方
- 反抗期の子どもの扱い方
- 子どものほめ方、叱り方
- 子どもの読書指導
- 夏休み中の生活指導
- 家計と小づかいの持たせ方、つかわせ方
- 愛情の表現について
- 新入学児をもつ母の心がまえ
- 子どもの知能及び健康と食生活
- 新しい家庭教育のあり方
- 児童相談所の業務について

(8) 生活時間に関するもの

- 生活時間の設計
- 夜勤者の生活時間
- 自由時間を生みだす工夫
- 余暇時間の利用について

○私の24時間はこんなにつかわれている

——アンケートと懇談——

(9) 婦人週間テーマに関する話し合い

- 生活に新しい秩序をそだてるために

(10) その他

- 時事問題解説
- 市政の動き、税金のゆくえ
- 憲法における婦人の地位について
- 産業災害と主婦の役わりについて
- 売春防止について
- レクリエーションの意義と実施
- 室内ゲーム
- 折り紙
- 民謡、童謡踊り
- 「暮らしの日記」から意見交換
- 手芸講習

ちし絵、レース編、ろうけつ染、狭結染、
フランス刺繍、毛糸手芸、端布利用等実習

作品展示会

バザー

(1) 社会見学

- 放送局
- 新聞社
- 家庭裁判所
- 児童相談所
- 夫の職場
- ダム及び発電所
- 養老施設
- パトカーによる防犯視察

7 勤労者家庭消費生活向上運動参加について

昭和37年10月から、勤労者家庭消費生活向上運動(5ヵ年間)の開始にともなつて、モデル地区はその実践地区となり、運動参加の中心的存在としての意義をもつこととなり、10月以降、下記のような指導が行なわれた。

- 労働者家族の現状についての説明
- 運動の趣旨、内容等についての説明
- 運動参加と進め方について懇談

初年度テーマ“健康の増進のために消費生活をととのえる”に沿つたものとして次のものがある。

- 勤労者家庭の健康管理者としての主婦の配慮と保健医薬の常備
- 勤労の疲労と職場関係及び家庭での気分転換についての主婦の配慮
- 勤労者の食事の栄養とたべ方の配慮
- 家族の病気の際の勤労者の心身の安定への主婦の配慮
- 子どもの病気、けがの際の措置
- その他健康に関するもの

8 家政研究グループの状況

新たに家政研究グループに移行した4カ所を加えて、全国では27カ所（15県）となり、モデル地区の指導項目にひき続いて家庭生活の各面の問題をとりあげ、自主的に研究、実習を行なっている。必要に応じて婦人少年室が指導援助を行なっている。